

## パートナーシップ宣誓書受領証返還届

大村市長 様

大村市パートナーシップ宣誓制度実施要綱第9条の規定により、（  受領証  受付票 ）を返還します。

なお、紛失により返還できない場合は、発見次第返還します。

返還の理由（いずれかに○をつけてください。）

- (1) パートナーシップを解消したとき。
- (2) 当事者の一方が死亡したとき。
- (3) 第3条第2号から第4号までに掲げる要件のいずれかを満たさなくなったとき（一時的に市内に住所を有しない場合又はその他市長が認める場合を除く。）。
- (4) 第10条の規定により宣誓が無効となったとき。
- (5) 第11条の規定により受領証等の交付の取消しを受けたとき。
- (6) 受領証等の紛失により再交付を受けた者が、紛失した受領証等を発見したとき。

年 月 日

(宣誓者)

(宣誓者)

ふりがな		
氏名又は通称名		
住 所		

(代筆者)

ふりがな	
氏 名	
住 所	

※ 宣誓者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、その場合は、代筆者は代筆者の氏名等を自署してください。

※ 記載された個人情報、その目的を達成するためにのみ使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

市受付印